

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人
帯 広 畜 産 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学

② 所在地 北海道帯広市稲田町

③ 役員の状況

学長名 長澤 秀行 (平成20年1月1日～平成23年12月31日)
 理事数 3名 (内1名非常勤)
 監事数 2名 (非常勤)

④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	大学院畜産学研究科 (博士課程・修士課程) 岐阜大学大学院連合獣医学研究科 (博士課程) (構成大学として参加) 岩手大学大学院連合農学研究科 (博士課程) (構成大学として参加)
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、 動物・食品衛生研究センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、 全学研究推進連携機構、 イングリッシュリソースセンター、情報処理センター、 放射性同位元素実験室
技能教育組織	別科 (草地畜産専修)
その他	事務局

注) ※は、共同利用・全国共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成22年5月1日現在)
 (学生数) 畜産学部 1,151名 (5名)
 畜産学研究科 149名 (52名)
 別科 37名 (0名)
 (教職員数) 教員 129名
 職員 92名

注) 学生数の () 内は内数で留学生を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

ミッション
 知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」
 人材の育成を通じて、地域および国際社会へ貢献する。

- ビジョン
1. 恵まれた自然環境を活かしつつ、潤いと活気があり、豊かな人間性を醸成できるような「学びあいのコミュニティ」を創出する。
 2. 獣医・農畜産融合の視点から、幅広い見識と国際性を有し、実践力のある人材の育成を目指す。
 3. 生命・食料・環境の分野に関し、地球規模課題の解決に向けて、トップレベルの学術研究拠点となることを目指す。
 4. 創造的、学際的な実学研究の成果を社会に還元して、地域および国際社会の持続的発展に貢献する。

② 本学の特徴

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立学校設置法により国立大学唯一の獣医・農畜産系単科大学として設立された。以来、畜産学及び農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として参加、平成16年度には大学院畜産学研究科に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置、平成18年度には大学院畜産学研究科博士課程 (畜産衛生学専攻) を設置し、高度な専門職業人や研究者の育成を担っている。

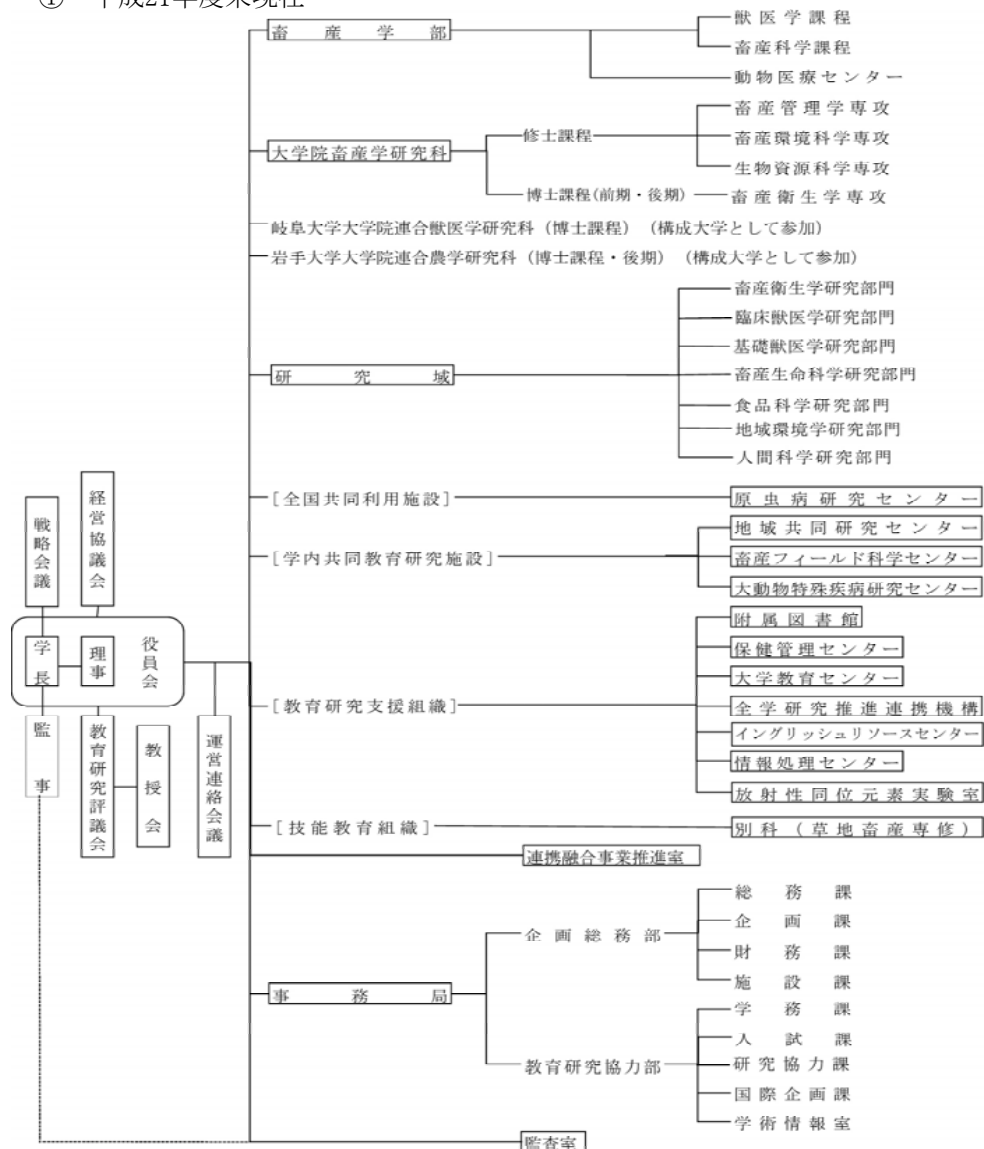
平成8年には、学内共同教育研究施設「地域共同研究センター」が設置され、民間機関等との共同研究など社会との連携を強化してきた。そして平成12年には我が国の獣医・農畜産系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置し、最先端科学研究の分野で世界に向けて着実に研究成果を挙げてきた。平成14年度に原虫病研究センター教員を中心とした研究組織が、我が国の生命科学領域において21世紀COEプログラム28研究拠点の一つに選ばれている。原虫病研究センターは、同プログラムにより推進した原虫病研究の成果が認められ、平成19年に3種類の原虫病 (ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ) に関する、国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成20年には、原虫病の世界的研究拠点としてOIEコラボーティング・センターに認定された。さらに、平成20年度には前述の21世紀COEプログラムの評価・検証を踏まえ、本学の大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻教員を中心とした研究組織が応募した「学際、複合、新領域」分野において、グローバルCOEプログラム12研究拠点の一つに選ばれた。また、平成21年度に原虫病研究センターは、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

平成20年には、「平成20年度大学改革」として、学部段階における獣医領域及び畜産領域の融合教育の展開を目的とした「学科制から課程制への変更」、学部・研究科を通じた一元的な教員所属組織として「研究域の創設」を実施し、教育研究組織の整備・充実を進めた。

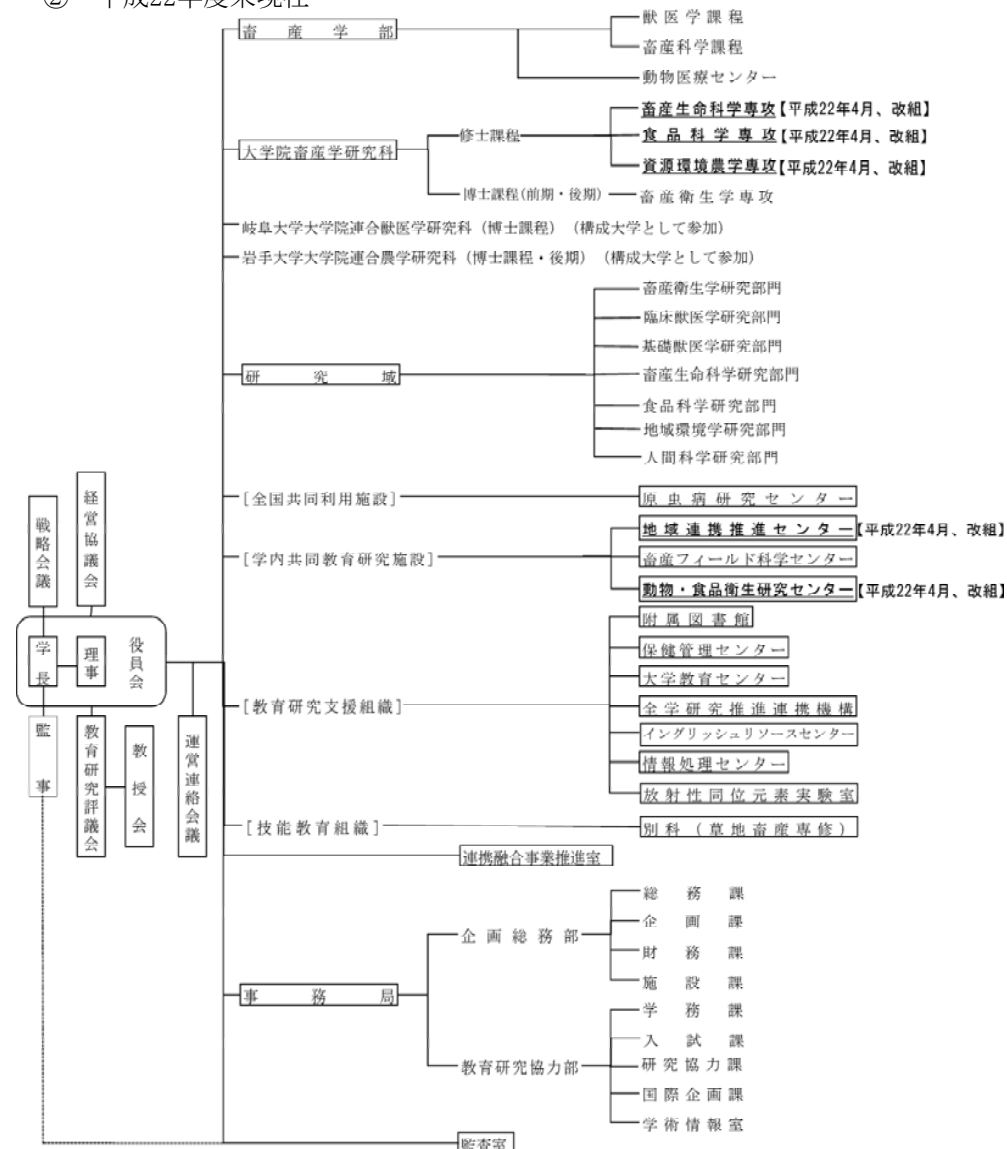
本学が立地している十勝地方は、我が国の食料基地、循環型農畜産業の先進地域として発展することが特に期待されており、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立十勝農業試験場、北海道立畜産試験場、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場などの試験研究機関があり、本学はそれら試験研究機関と連携を深めながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより外国（特に開発途上国）の農畜産業の発展に大きく貢献してきた。

本学の基本方針は、「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域および国際社会に貢献すること」であり、獣医・農畜産学に関連する先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、学内および周辺のフィールドを活用できることは本学の最大の強みである。この教育研究環境を十分に活かして、本学における遺伝子工学などバイオテクノロジーを活用した生体内の分子レベルから動植物を用いた個体レベル、食料生産・加工から食品の栄養・機能、循環型農業やバイオマス利活用に関する教育研究を進めている。これらの成果を活かして世界に通用する環境にやさしい持続可能な農業の確立に貢献できることが、日本で唯一、「食の安全確保」を大学の理念・目標としている本学の使命であると考えている。

(3) 大学の機構図
① 平成21年度末現在



② 平成22年度末現在



※ 下線部は、平成22年度に組織改編を行った組織を表し、【 】内に改編の時期及び内容を表す。

○ 全体的な状況

本学は、第1期中期目標期間の方向性をより明確にするために、「食を支え、くらしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することをミッションに掲げ、我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農業分野の専門知識・技術の教育研究を通して、国際性のある人材の育成を目指している。

この目的を達成するために平成22年度は、北海道大学との共同獣医学課程設置準備、修士課程3専攻の改組、グローバルCOEプログラムを通じた人材育成、高大連携・生涯学習等の多彩な地域連携事業、原虫病研究センターの共同利用・共同研究拠点としての事業及び国際獣疫事務局（OIE）のコラボレーティング・センターとしての事業、国際協力機構（JICA）との連携事業など、世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指す取組を進め、着実に成果を挙げている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○ 初年次教育のピアサポート制導入

平成22年度に文部科学省補助金「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム（ピアサポートで支える補習教育と初年次教育）」に採択され、初年次教育における理系基礎科目や英語教育の教育体制と教育内容を改善し、初年次教育と専門教育の連結を改善するため学習支援コーディネータ室を設置した。これにより、ピアサポート体制を確立し、学生同士の学び合いを通じて入学者の学力向上を目指す取組を開始した。また、理系基礎科目の充実及び学習支援の強化を図るため、プロジェクト助教2名（生物・化学）を採用した。

○ 国際水準の獣医師養成のための取組

国際的に通用する獣医師を養成する目的で、平成22年1月に本学は北海道大学と共同獣医学課程の実施構想に合意した。その後、平成24年度開設に向けて、カリキュラム編成、実務実習を重視した教育方法、GPAを導入した成績評価方法等について、北海道大学と協議を進め、大学設置審議会への設置申請の準備を行った。

○ 大学院修士課程の実質化

修士課程教育の実質化を図るため、平成18年度「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された畜産衛生学専攻のカリキュラム編成をモデルに、講義と実習を一体化した総合型授業の導入、秋季入学にも対応可能な4学期制、インターンシップ演習を取り入れるなど実学を重視した教育実質化プログラムを編成した。また、平成20年度大学改革によって改編した学士課程のユニット構成・カリキュラム、教育効果アンケートの結果等を踏まえて、選択科目中心のカリキュラムから、専攻の人材養成目標に則した体系的な教育カリキュラムとし、畜産管理学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源科学専攻の修士課程3専攻を畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻に改組した。

平成20年度に採択された北海道大学、酪農学園大学、帯広畜産大学の3大学による「戦略的大学連携支援事業」は、道内6箇所を設置した農村サテライトを有効に活用し、所期の成果を上げた。3カ年の事業終了後も、3大学が連携協力して、「食の安全・安心学」を地域に発信する計画である。

○ グローバルCOEプログラムの推進

「アニマル・グローバル・ヘルス」に関する中核プログラムに基づき、本年度は本学事業推進担当者を中心に若手研究者、大学院生等で構成されている23セルユニット（機動的教育研究単位）にて活動を実施した。これらの活動はGCOE運営委員会において適宜点検・評価を実施している。フィールド展開に支えられた本拠点活動により、畜産衛生学領域から新たに生み出された「アニマル・グローバル・ヘルス」教育研究拠点の構築・実質化を推進した。

AGH拠点未来支援プログラムとして、博士課程学生に対する経済的支援とともに、国際共同研究・国際セミナーなどAGH教育研究ネットワークへの参加を通じ、その資質を向上させる取組を実施した。

大学院畜産衛生学専攻と連動したAGHトレーニングプログラムとして、高度専門研究能力、国際総合マネジメント能力、高い倫理感を含めたリーダーシップ育成の3点の効果的教育のため、国内外の講師陣により、「国際マネジメント」「研究者・技術者倫理」「英語コミュニケーション」「食の安全危機管理」等の講義を英語で行い、AGHセミナーコンソーシアムの理解度と達成度を確認した。

○ 原虫病研究センターにおける国際獣疫事務局（OIE）関連事業の推進

OIE認定コラボレーティングセンター及びリファレンスラボラトリーとして、カナダの食品検査庁等へ診断用試料を提供した。また、インドのウマ研究所とのtwinning programが採択され、プログラムの推進を図るとともに、平成23年3月にはOIE Laboratory Twinning Feedback Workshopに本学の教員が専門家として招聘され、プログラムの紹介を行った。

○ 共同利用・共同研究拠点に関する取組

原虫病研究センターには、病原微生物対応の管理実験施設、世界的重要原虫株の保存設備、原虫の培養設備、血清及び遺伝子診断設備、インセクトリウム（節足動物の実験飼育施設）等が整備されているほか、OIEコラボレーティングセンター機能対応の特別実験室も整備されている。これらの設備を活用することによって、馬ピロプラズマ症に対するELISA法が開発され、この診断法が平成22年度に農林水産省の検疫に採用されたことは、特筆すべき成果のひとつである。

国内外の研究機関等と共同研究を29件実施しているほか、平成22年度は、ポスト・ドクター11名、共同研究員4名、大学院博士課程17名、大学院修士課程12名、学部生24名を受け入れ、人材養成を行った。さらに、日本学術振興会等の外国人研究者6名を受け入れ、研究連携を進めた。

○ 地域への貢献を目指した研究の推進

地域イノベーションクラスタープログラム（都市エリア型）を中心として、十勝の特産物（ポテト、小豆など）から機能性素材を抽出し、動物試験、毒性試験等を実施し、機能性を確認するとともに、肉畜加工品などへの添加による食品開発を推進している。また、食品の安全性検査システムの構築のため、学内に検査ラボを開所し、食品の衛生検査体制を強化した。

環境保全型農業の構築を目的としたアグロエコプロジェクトにおける、堆肥、圃場からの発生ガス量の調査を実施した。

○ 社会貢献に関する取組

平成22年4月に「地域共同研究センター」と「地域貢献推進室」を統合し、新たに「地域連携推進センター」として再編整備し、「産学官連携室」と「社会貢献室」を設け、産学官連携と社会貢献の窓口一元化による更なる連携強化やサービス向上を図った。

動物に関する研究や環境教育などの充実・促進を目指すとともに、魅力ある動物園としての活性化を図ることを目的として、平成22年7月に帯広市動物園と連携協定を締結した。

高大連携事業として、連携協定に基づき、十勝管内農業高校に対して、出前授業や大学体験授業、施設見学等の実施、スモモの活用に関する共同研究等、幅広い支援を行った。また、平成22年9月には、本学が主体となって「理科ふれあいフェスティバル2010」を開催し、管内の高校の理科クラブの研究成果発表会を行った。また、帯広柏葉高等学校及び帯広農業高等学校が主体となって応募したSPP事業を支援するとともに、日本学術振興会の支援事業である「ひらめき☆ときめきサイエンス」に採択され、平成22年8月に高校生対象の公開講座を行った。

科学技術振興機構の支援事業である、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）に本学が主体となって3件応募し、3件とも採択された（中学生対象2件、高校生対象1件）。

○ 積極的な国際協力事業の展開

本学は平成17年2月に我が国で第一号となるJICA・大学間の連携協定を締結した。その後、平成20年10月にJICAと国際協力銀行（JBIC）のODA部門が統合して「新JICA」となったことから、全国の大学間連携協定を見直すこととなった。その結果、再度、本学は我が国第一号となる「新JICA」との連携協定を平成22年4月に締結した。

「食の安全確保のための人畜共通感染症対策」コース、「国際獣疫対策上級専門家育成」コース、「持続的農村開発のための畜産振興」コース等、多数のJICA研修事業を実施した。また、草の根技術協力事業「マラウイ耕畜連携システムによる食料生産性向上と安定的確保」の推進に加え、平成23年度から開始されるパラグアイにおける草の根技術協力事業が新規採択された。

ユネスコが主催する帯広農村開発教育国際セミナー（OASERD）は、本学を会場に「感染症と地球環境問題」をテーマとして平成22年8月に開催され、国内外から約60名の参加があった。

平成23年度科学技術研究員派遣事業に、「セルビアにおける家畜排泄物利用バイオマス研究」が採択された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

○ 戦略的・効果的な資源配分に関する取組

再雇用職員8名を事務局等に配置し、人的資源の有効活用に努めた。また、語学力が極めて高い非常勤職員を常勤事務職員に登用した。

教員においては、役員会が策定した基本方針に基づき人事を行っている。平成22年度には、教授2名、准教授4名の内部昇任を実施したほか、さらに助教3名を新規に採用した。

その他の職員として、産学官連携分野の強化を図るため、産学官連携コーディネーターを2名から3名に増員した。

予算配分にあたっては、学長が予算配分の基本方針を策定し、経常的経費と戦略的経費を区分した上で、学内各部局等からの予算要求に対して、経営戦略に基づく査定を行い、全学的視点から予算配分案を策定している。経常的経費に区分される教育研究経費についても、各教員からの予算要求と、大学教育センターにおける査定に基づく傾斜配分を継続して実施している。また、戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については、経費区分、予算規模等について学長、理事が検証するとともに、外部資金の間接経費を財源として戦略的かつ重点的に配分している。

○ 資金運用に関する取組

余裕資金からの収益確保を目的として、平成19年3月に余裕資金の運用方針を定め、平成20年度から本格的に運用を開始している。また、本学を含む北海道地区の国立大学法人7大学で、平成21年3月23日に「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定」（通称「Jファンド」）を締結し平成21年度から資金の共同運用を開始している。平成22年度は、本学独自の地元金融機関への資金運用と「Jファンド」に基づく共同運用を並行して実施しており、運用した資金の総額は21億円である。

○ 財務分析結果の活用

平成21年度以前と同様に、平成21事業年度財務諸表が承認されたことを受けて財務分析を行い、その結果を役員会及び経営協議会へ報告するとともに、運営連絡会議を通じて、学内に公表した。なお、財務分析結果の予算編成への反映については、分析の結果、一般管理費比率が対前年度0.3%減、業務費対教育経費比率が対前年度1.5%増など例年どおりだったことから、平成23年1月以降に実施した平成23年度予算編成において、従来の方法と同様の手法により予算編成を行った。

○ 中期計画・年度計画の進捗管理等に関する取組

中期計画・年度計画の進捗管理にあっては、「教育研究」、「業務運営」、「共通の観点」、「全国共同利用」の4種類の調査票を各課・部局に配付し、平成22年9月末現在の実績、平成22年10月以降の実施予定について自己点検評価を実施した。集めた調査票を集計して企画評価室会議で精査し、中間ヒアリングを12～1月にかけて実施した。中間ヒアリングには、企画評価室員のほか、学長、事務局長も加わり、年度計画に関するディスカッションを行った。ヒアリング結果は、平成22年度の年度計画の進捗管理に活かすとともに、平成23年度の年度計画等策定、各組織での業務改善に反映させた。

○ 情報公開の促進に関する取組

「大学概要」、「大学の取り組み」を作成し関係機関へ配布したほか、保護者等学外への情報発信として、毎年作成している広報誌「白樺」の内容の充実を図った。また、来学者用に作成している「キャンパスマップ」の見直しを行い、主要施設入口への常置等により、広報活動を展開した。平成20年度に作成した「大学紹介DVD」についても、実習・施設などの映像を追加し、再編集したDVDを作成した。

平成23年度からは、平成22年6月16日付け「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」に基づき、教育情報の一層の公表を促進する観点から、大学ホームページ掲載項目の見直しを行い、「教員一覧」の掲載内容を更新したほか、平成20年度業務実績報告書及び評価結果を大学ホームページの情報公開ページに掲載するとともに、平成21年度業務実績報告書及び大学機関別認証評価自己評価書、平成21年度業務実績の評価結果、大学機関別認証評価の評価結果を同ページに掲載した。今後、大学ホームページの情報公開ページについて、平成23年度から公開が義務づけられている項目を1つのページにまとめて見やすくするなど、掲載方法の更なる見直しを行うこととしている。

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理に関する取組

研究費の不適切な会計処理に対する再発防止策の検討において、コンプライアンス室の強化とコンプライアンス意識を向上させる取り組みについて検討を行い、教員発注の廃止、検収体制の強化、内部監査体制と研究費モニタリングの強化、学内予算制度の見直し、教員と事務職員のコミュニケーションの充実、不正使用防止のための意識の徹底など、平成23年度からの実施に向けて素案を取りまとめた。

毎月実施している安全衛生委員会による学内点検において、各居室における毒物・劇物の管理状況のチェックを行った。点検結果については書面等で指摘事項を通知し、その改善結果の報告を求めることにより管理徹底の啓蒙を図るとともに、安全衛生委員会において改善策等を審議・検討することにより、安全管理の徹底を図った。また、安全衛生委員会から、全教職員宛に実験室等における安全確保に関する周知を実施し、毒劇物の管理徹底を含めた安全管理の啓蒙を図った。

情報セキュリティ、コンプライアンスに関するアンケートを平成22年11月29日～12月10日の期間で教職員、学生対象に行い、認識を深める取組を実施した。アンケートの回答率は、教職員が62%（昨年度：57%）、学生が22%（昨年度：4%）であった。

平成22年5月に開催した入学試験学力検査委員会において、入試問題の漏洩や合否判定ミスを防止するためのマニュアルを学力検査委員に周知するなど、入試問題の作成や採点に関する注意事項を確認・徹底した。7月に開催したオープンキャンパスにおいては、宮崎県での口蹄疫発生を受け、危機管理室と連携して開催の可否及び開催方法について検討し、動物を扱う建物・区域への立入を禁止するなどの対策を講じた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 (1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。
 ① 学内外の意見を考慮して、学長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。
 教職員の人事は業績評価に基づいて行うとともに、評価結果を人事制度の改善に利用する。
 教職員の構成の多様化と能力向上策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (大学運営の改善)			
【1】 ・ 部局の意向を聴取しつつ、教職員の人事を行う。	【1】 ・ 役員会において、部門等の意向を考慮した教職員人事計画を策定する。	III	
【2】 ・ 各審議機関のあり方を検証し、必要に応じて見直しを行う。	【2】 ・ 各種委員会等の構成、業務について検証し、大学運営のための学内意見を汲み取る方法を強化する。	III	
【3】 ・ 経営戦略の進捗状況と年次計画、予算との相互関係を検証し、その結果を大学運営に活かす。	【3】 ・ 第1期中期目標期間中における経営戦略の進捗状況と年次計画、予算との相互関係の分析、検証を行う。	III	
(業績評価の活用) 【4】 ・ 教員については、多元的業績評価システム、職員については、勤務業績評価システムにより定期的に評価し、その結果を人事制度の改善に反映させる。	【4】 ・ 業績評価システムの改善に向けた検証を行う。	III	
(教職員の多様化と能力向上策) 【5】 ・ 教員採用計画を策定し、計画的に女性教員を採用する。	【5】 ・ 男女共同参画に配慮した就業条件を検証し、教育研究分野の特性とバランスに配慮した女性教員を含む教員採用計画の策定に着手する。	III	
【6】 ・ FD/SD活動を充実させるとともに、専門職の育成・採用を積極的に推進する。	【6】 ・ 職員の能力・資質向上に向けた研修の充実を図るとともに、専門職の採用を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 (1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。
 ② 事務組織の効率化・合理化と事務処理の簡素化・迅速化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務の合理化) 【7】 ・ 事務処理を円滑に進める方法を工夫し、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	【7-1】 ・ 人員構成の状況に応じた事務組織、特に指揮・命令系統を見直す。	III	
	【7-2】 ・ 道内国立大学法人等とコンソーシアムを形成して業務の効率化・簡素化を図る。	III	
	【7-3】 ・ 業務のアウトソーシングを推進するとともに、契約内容・契約方法を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。	III	
	【8】 ・ 業務の最適化を図るため、情報基盤の整備を進める。	【8】 ・ 事務組織の情報基盤整備に関する計画の策定に着手する。	III
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○ 大学運営のための学内意見を汲み取る方法の強化

学長が学内構成員の意見を大学運営に反映させるため、運営連絡会議で各研究部門長等への情報伝達及び意見交換を行うとともに、学長、理事、事務局長が各部門会議に出席し、大学運営に関する意見を直接聴取したうえで、直ちに取り組みべき事項を学長、理事、事務局長で協議し、実行に移す取組を実施した。

○ 第1期中期目標期間業務実績評価結果と財務諸表等との関係に係る分析

本学を含む国立大学法人の平成21事業年度財務諸表並びに本学の第1期中期目標期間各事業年度財務諸表を基礎資料に、例年実施している前事業年度の財務状況に加え、第1期中期目標期間中の業務実績自己評価結果と財務状況に係るについて、財務分析を実施し、平成22年10月開催の経営協議会で審議し、役員会で承認を得た。財務分析については、平成23年1月開催の経営協議会で審議し、役員会での承認を経て、学外向けの第1期中期目標期間事業報告書として、平成23年4月に印刷物の刊行及び大学ホームページにより広く社会に公開した。

○ 業務評価システムの改善

教員の業務評価は、平成21年度に導入した多元的業績評価システムにより行われている。平成22年度には同システムの評価項目及びファクターを見直し、賞与のインセンティブ付与の選考に際し、同評価項目中の社会及び地域貢献並びに管理運営貢献状況を新たに加えて選考するシステムに改善した。

事務系職員の人事評価については、平成19年度に第1次試行、平成20年度に第2次試行を経て、平成21年度には昇給及び賞与等への処遇反映の適性検証を実施した。平成22年度4月の役員会に報告したうえで、国立大学法人帯広畜産大学職員人事評価要項を制定し、各職員による役割達成度評価票の作成と実行、職務行動に関する各職員の自己評価について、期首（6月）には上司と面談により目標達成状況と職務行動に関する評価確認を実施した。平成23年度についてはそれに加え、各職員から提出を求める身上調査と人事配置計画を策定する時期に合わせて人事評価を本格実施し、より一層評価の精度を高めることとした。

○ 法改正に伴う就業条件の改善

本学の育児休業規程について、育児・介護休業法の改正にある「3歳に満たない子を養育する労働者」を「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者」とし、育児部分休業取得可能期間の拡大を図った。同様に、女性教職員の就業環境改善の一つとして、時間外労働免除申請可能期間についても、「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者」に改めた。

○ 職員の能力・資質向上に向けた研修の充実及び専門職の採用

学内研修としては、新任職員研修、英会話研修を実施しているが、英会話研修については、今後TOEICの受験を義務づけるなど、実施形態を見直す予定となっている。学外研修については、各課から適任者の推薦を受け、事務局長の下で参加者を決定し、職員の能力・資質向上に向けた取組を実施している。今後、特に学外研修に参加した場合は、研修報告会を実施するなど、当該研修に参加していない職員に対して、研修の成果を伝える場を設ける予定となっている。

大学の円滑な業務運営に資するため、専門的な知識を有する非常勤職員として、情報処理担当専門職1名、国際協力推進担当専門職1名、留学生担当専門職1名を引き続き雇用するとともに、連携融合事業の更なる推進のため、新たに国際協

力推進担当専門職1名を採用した。

○ 業務の効率化・簡素化に係る取組

平成21年3月23日締結の「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定」（以下、「Jファンド」という。）に基づく資金の共同運用を前年度に引き続き平成22年度も実施し、本学は6億円の資金を運用、約70万円の運用益を上げた。

道内国立大学法人及び道内高専で物品等の共同調達に関する協定書を取り交わし、平成22年度はコピー用紙の共同調達を実施した。

北海道地区6国立大学法人教員免許状更新講習コンソーシアムを形成し、業務の効率化及び経費の合理化を図った。

平成23年度に発足予定の北海道地域中小企業大学知的財産ネットワーク（仮称）への参加を申し込むとともに、独立行政法人工業所有権情報・研修館が募集する平成23年度広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に加入校として応募するなど、本学の知的財産管理に係る業務の効率化を図った。

昨年度より人事労務コンサルティング業者と契約を締結することにより、日常的に人事・労務に関する相談・質問対応を受けることが可能な環境が整備されているが、特に、平成22年度に実施した労働基準法及び育児・介護休業法の改正に伴う一連の規程改正においては、関係情報の提供や改正規程の内容チェックを受ける等積極的にコンサルタントの活用を図ったことから、改正作業をスムーズに実施することができ、人事労務問題解決の迅速化が図られた。

施設管理・運営業務については、「国立大学法人における公共サービスの改革状況に関する調査」（平成22年内閣府公共サービス改革推進室）を受け、業務を包括した民間委託の推進、契約複数年化、更なる一般競争入札の推進を経営改善の方向性として、検討と有効性の検証を行った。この結果、統合契約に効果があると認められたことから、清掃・警備・暖房運転管理、緑地管理業務を包括した契約内容で政府調達を行い、約14%のコストが縮減された。また、この契約により、事務手続きの効率化・合理化が図られた。

入学者選抜方法研究部会で、学部入試問題の過去問の利用及びインターネット出願の可能性について、他大学の状況及び利点と問題点について検討を行い、入試業務の合理化について検討を行った。

国際学術交流施設の再生事業により平成23年度から新たに運用される国際交流会館Ⅰ・Ⅱの2棟において、電気、ガス、水道等の光熱水費の検針を自動化し、料金徴収にかかる業務及び事務の効率化を図った。また、以下の業務について外部委託の推進や改善を行い、業務の効率化及び合理化を図った。

- ・入居者から出される生活ゴミ運搬の外部委託
 - ・共用部分の備品補充の外部委託
 - ・駐車場管理の外部委託
 - ・入退居時に必要な生活備品等のリース契約
 - ・退去時にかかる定期清掃のルール化と外部委託
 - ・入退居時に居室状況の確認と原状回復費の算定を明文化
- 附属図書館の購入図書目録作成及び装備業務の外部委託を引き続き実施し、経費節減及び業務の省力化が図られ、平成22年度は、1,659冊の図書資料目録作成及び装備業務を外部委託し、業務の効率化及び合理化を図った。

○ 情報セキュリティポリシーの見直し

大学情報データベースの運用管理体制の明確化と違法コピー対策としてのソフトウェア管理規定を定めるために情報セキュリティポリシーの見直しに向けた検討を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ① 教育研究活動を活性化するため、外部資金など自己収入の増加を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 外部研究資金、寄附金研究その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (外部資金・自己収入の増加) 【9】 ・大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能を充実・強化する。	【9-1】 ・文部科学省科学研究費補助金の申請に係る事前審査制度を充実させ、研修会を実施する。	III	
	【9-2】 ・外部資金獲得の推進と研究シーズの創出のため、学内プロジェクト経費を戦略的かつ重点的に配分する。	III	
	【9-3】 ・教員の研究シーズ及び知的財産のデータベースを作成し、ホームページで公表するとともに、各種会合・イベント等での情報収集・発信に努め、企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、知的財産の活用を推進する。	III	
	【10】 ・畜産フィールド科学センター及び動物医療センターを教育研究施設としての機能を充実させ、収入の増加を目指す。	【10-1】 ・畜大牛乳の品質向上と学内外へのPRを強化する。	III
	【10-2】 ・動物医療センターのホームページの充実を図り、広く地域社会にセンターの役割、施設、設備等をPRする。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 業務のコスト意識の涵養と効率化を図り、経費の抑制・削減に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 人件費の削減 (人件費削減) 【11】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11】 ・各組織の事務の効率化及び合理化を実施した上で、適切な人員の配置を行う。総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度については、概ね1%の人件費の削減を図る。	III	
② 人件費以外の経費の削減 (経費の削減) 【12】 ・経費の執行状況を定期的に分析、周知し経費の削減意識の徹底を図る。	【12】 ・エネルギー等経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養と節約取行を推進する。	III	
【13】 ・エネルギー等の経費の抑制を図る。	【13】 ・エネルギー使用量抑制の周知、省エネ機器の導入等による光熱水料の抑制を徹底する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。 ③ 経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。 知的財産の適切な管理を行い、その活用を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (資産運用) 【14】 ・ 資産（土地、施設、設備）の利用状況を整理し、運用計画を策定する。	【14】 ・ 職員宿舎の老朽化に伴う取り壊しを行うとともに、多様な財源を活用した施設設備の可能性を調査する。	III	
【15】 ・ 設備機器の共同利用を促進し、学外者への利用を推進する。	【15】 ・ 設備機器の利用ルールの見直しを行う。	III	
(知的財産の管理・活用) 【16】 ・ ライフサイエンス分野を中心とする技術移転を促進する。	【16】 ・ ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や、技術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○ 科学研究費補助金獲得に関する取組

科学研究費補助金の理解を深め採択率の向上を目的として2回の説明会を実施した。1回目(6月開催)では独立行政法人日本学術振興会から招いた外部講師に、2回目(9月開催)は採択経験のある本学教員に講師を依頼した。また、質の高い説明会としていくために説明会后アンケートを実施し、次年度以降の説明会の企画に活用することとしている。また、説明会に参加できなかった教員にも説明会資料を配布し、広く教員に情報提供を行った。

○ 外部資金獲得に関する取組

外部資金獲得を支援することを目的の一つとしている学内プロジェクトとして「平成22年度教育研究改善プロジェクト」を実施した。このプロジェクトは教員から教育研究の改善に資するプロジェクトを公募し、最終的に役員会でその採否を決定するが、公募の申請区分に教員個人が進める研究プロジェクトとして「学術研究助成プロジェクト」を設け、外部資金の申請をこの申請区分の申請要件とした。その結果、平成23年度の科学研究費補助金の獲得や、大型競争的資金である「最先端・次世代研究開発プログラム」の獲得に対してその貢献が認められている。

また、競争的資金の申請を促進するため、共同研究を計画する企業の技術相談や、本学研究者とのマッチング及び知的財産の活用促進等を行うため、産学官連携コーディネーターとして、大学等産学官連携自立化支援プログラムの2事業によって雇用している2名に加えて本学独自の予算で1名を雇用し、合計で3名のコーディネーターを地域連携推進センターに配置した。この取組により、帯広信用金庫との「共同研究」契約の締結など積極的に外部資金の獲得に努め、平成22年度は共同研究締結件数57件(複数年契約を含む)となったほか、よつ葉乳業との包括連携協定に基づき、地域連携推進センターが中心となってテーマ別に4つの共同研究プロジェクトを実施した。

さらに、外部研究資金として下記のとおり獲得に向けた取組みを行った。

- ・経済産業省地域イノベーション創出研究開発事業に3件申請した。
- ・競争的資金の申請支援を目的に、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の研究成果最適展開支援事業(A-step)公募説明会を2回(6月及び3月)開催した。その結果、平成22年度A-step事業は20件申請し4件採択された。
- ・北海道の道産研究シーズ活用型地域産業活性化事業に本学教員の研究シーズを活用した案件が採択された。
- ・農林水産省エコフィールド緊急対策事業に本学が中心となった事業が2件採択された。
- ・北海道の産学連携道産低炭素化技術振興モデル事業委託業務に民間企業とのコンソーシアムで2件申請し1件が採択された。

○ 自己収入増加に関する取組

畜産フィールド科学センターの収益性の改善については、当センターの収入源である牛乳の売り払い実績の向上に取り組んでいる。平成22年度の実績は52,749千円(昨年度比:5.0%の増)であった。具体的な取り組みについては、当センターで生産している畜大牛乳の品質向上と学内外へのPR活動の強化で、「食の安全確保」を大学の理念・目標としている本学の特色をPRするため、6月に畜大牛乳の生産工場の「北海道HACCP」認証の取得、12月製造分より同認証マーク入りの新パッケージにリニューアルして、ブランド力を強化した。主なPR活動は次のとおり

である。

- ・4月:畜大生協において新入生を対象に試飲会を開催
- ・6月:新宿高島屋「大学は美味しい」フェアに出展。試飲と販売
- ・8月:おびひろホコテンイベントにおいて畜大牛乳試飲会開催
- ・9月:とちぎプラザで開催された「理科ふれあいフェスティバル2010」にて試飲会開催
- ・10月:札幌三越「食の学園祭」に出展し、試飲と販売
- ・11月:「北海道HACCP」認証をPRするため、本学かしわプラザで試飲会開催
- ・2月:コープさっぽろ札幌市内において試飲会を開催し、同月製造分より同店で新たに畜大牛乳の販売を開始した。
- ・3月:FOODEX JAPANに出品して試飲会開催

動物医療センターの収益性の改善については、診療収入の増加を図るため、動物医療センターのホームページの内容を一新するとともに、従来問い合わせが多かった自家用車による来学ルートについて詳細な案内図を掲載するなどリニューアルを行った。また、一般外来診療を行う伴侶動物診療科については診療担当教員の診療担当日について掲載し、内容に変更が生じたときにはリアルタイムに更新することとした。さらに夜間緊急来学者のために、公道からの入り口にある動物医療センターの看板に照明を取り付けたほか、動物医療センター外壁の看板に照明を設置し、利用者の利便性を高めるなどの取組を行った。しかし、宮崎県における口蹄疫発生に伴い、長期にわたって産業動物診療を自粛したことなどから、59,051千円(昨年度比2.9%の減)となり、前年に比較して診療収入は減少した。

○ 経費の削減に関する取組

平成22年度の教職員数については、前年度に引き続き教員数1、事務系職員数2を削減し、人件費に関しては、平成17年度から13%の削減を図った。

本学全教職員(非常勤職員を含む)を対象に夏季一斉休業を夏季休暇等の一斉利用によって実施し、経費の削減を図った。

老朽化した畜産フィールド科学センターのライフラインの更新に伴い、トッランナー式変圧器(省エネルギー性の高い機器)の採用や高効率な暖房用ボイラーの設置及び省エネルギー機器並びに省エネルギーシステムへの改善整備を実施した。また、同センター特別管理牛舎の老朽化した照明器具を省エネ型照明器具に更新したほか、外灯の時間による消灯制御を行い、経費の削減を図った。

建物ごとにエネルギー使用量を把握し、使用量の詳細な分析を行うため、計測器の設置及び検針システムを整備した。このことにより、次年度は、分析結果に基づき、新たなエネルギー削減の取り組みや省エネルギー機器への更新計画の策定並びに使用者へのエネルギー使用量の周知による省エネ意識の涵養を図ることとしている。

○ 有形無形の資産運用管理に関する取組

平成21年度の学生寄宿舎改修を受け、老朽化が著しく、危険建物であった黎明寮(別科寮)の取り壊しを平成22年度に実施し、跡地の緑地帯を整備した。また、大学内の土地の効果的・効率的利用を図るため、土地利用計画を策定することとしているが、平成22年度は、土地利用の現状の詳細な把握と土地利用ルールの導入について検討を行った。

本学の無形資産である知的財産、研究成果の有効活用を図るため、第3回小学館「大学は美味しい」フェア、産学官連携推進会議「科学・技術フェスタin京都」、

フードテック2010国際食品産業展、イノベーションジャパン2010・ビジネスEXPO、アグリビジネス創出フェア、テクニカルショウヨコハマ2011、FOODEX JAPAN2011等各種会合・イベントに積極的に参加し、研究成果の紹介を行った。

また、R&Bパーク札幌大通りサテライト（HiNT）が毎月開催しているHiNT連絡会及びセミナーに積極的に参加し、産学官連携に関する情報収集や発信を実施した。5月開催のHiNTセミナーにおいて、本学教員が研究成果及びそれを基に開発された商品の紹介を行い、このセミナーがきっかけとなり、民放の情報番組で本学教員が開発した「とち野酵母」の特集が放映された。

さらに、財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC）との連携協定に基づき、同財団の企画により本学と広島大学が研究シーズを紹介する「第166回産学交流サロン～帯広&広島から味覚と技術を横浜に届けます～」を8月に開催し、食の機能性に関する本学の研究シーズ4件を横浜の企業等に紹介した。岩手大学と共同で推進している大学等産学官連携自立化支援プログラム【機能強化支援型】「北東・地域大学コンソーシアム事業（NERUC）」を基盤として、8月に岩手農業機械展において「パーラー排水浄化槽」を展示した。北海道・東北地域のライフサイエンス分野の技術移転促進を目的として、本学、岩手大学、弘前大学及び山形大学の有望な研究成果を十勝の企業等に紹介する「北東ライフサイエンス部門（NLU）技術移転セミナー」を11月に開催した。平成23年2月に独立行政法人科学技術振興機構（JST）及び本学が「新技術説明会」を主催し、他のNLUの構成大学及び多数の企業の参加を得て、研究成果を有効活用するための技術移転活動を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ① 迅速かつ効果的に利用できる評価システムを構築し、自己点検・評価の結果を大学運営に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 評価の充実に係る目標を達成するための措置 (評価システム) 【17】 ・ 自己点検・評価に必要なシステムを充実させるため、データベースの活用と評価方法の改善を図る。	【17】 ・ 大学評価、多元的業績評価等への利用のための大学評価データベースの構築に着手する。	III	
【18】 ・ 業務改善及び効率化に当たっては、当事者能力を高めるため「業務改善サイクル」を確立する。	【18】 ・ 自己点検・評価を行い、「年度計画」の進捗状況を把握し業務の改善に取り組む。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ② 社会的説明責任や透明性確保のため、国民・地域社会に本学の情報を積極的に公開・発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (情報公開・発信) 【19】 ・ 特色ある教育研究活動、社会貢献および管理運営に関する情報発信体制を整備する。	【19】 ・ 広報に関する学内研修会等を行い、積極的な情報発信体制を整備する。	III	
	【20】 ・ ホームページを利用した国際・地域社会への情報発信を充実する。	【20】 ・ 英文ホームページの充実、学務情報、財務レポート等の情報発信を行う。	III
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**○ 大学情報データベースの構築に関する取組**

各種の評価や業務運営の分析等に効率的に効果的に対応することを目的として、大学情報データベースの構築に着手した。平成23年度から、教員の多元的業績評価、大学の自己点検・評価の本格的活用を予定している。

○ 評価システムによる自己点検・評価の結果を大学運営に反映させる取組

平成21年度の評価結果及び第1期中期目標期間の評価結果を企画評価室において分析し、各組織での業務改善に役立ててもらおうべく、その内容を教育研究評議会、経営協議会、運営連絡会議において報告し、各課・部局にフィードバックした。平成21年度の評価結果は、平成22年11月の教育研究評議会、運営連絡会議で報告し、第1期中期目標期間の評価結果は、平成23年6月の教育研究評議会、経営協議会、運営連絡会議において報告することとしている。

平成21年度の評価結果に関する分析は、評価結果が届いた11月に実施し、同月大学ホームページの企画課ページで公開し、大学構成員に広く公開した。

年度計画・実施計画の進捗状況に係る中間ヒアリングを12～1月にかけて実施した。中間ヒアリングには、企画評価室員のほか、学長、事務局長も加わり、年度計画に関するディスカッションを行った。ヒアリング結果は、平成22年度の年度計画の進捗管理に活かすとともに、平成23年度の年度計画等策定、各組織での業務改善に反映させた。

平成23年度の年度計画・実施計画の策定依頼は、平成23年2月に事務局各課・室に行った。年度計画等は6年分の全体を見通した上で平成23年度年度計画等を策定することとし、平成23年3月の教育研究評議会、経営協議会、役員会を経て文部科学省国立大学法人支援課に提出した。当該年度計画は、大学ホームページの情報公開ページで一般に公開するとともに、企画課ページを通じて学内構成員に周知した。

○ 広報担当者等のスキルアップに関する取組

外部研修等を活用して広報担当者のスキルアップを図るとともに、広報の重要性を構成員に周知徹底することを目的とした学内研修会を開催し、受講者のスキルアップを図った。

○ ホームページを活用した情報発信に関する取組

法人情報等について、ホームページの掲載内容を随時更新するとともに、情報の軽重に応じて掲載欄を決めるなど、速やかかつ適正な情報発信に努めた。平成23年度からは、平成22年6月16日付け「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」に基づき、教育情報の一層の公表を促進する観点から、掲載項目の見直しを行い、「教員一覧」の掲載内容を更新した。

大学ホームページの「情報公開」ページに、平成22年11月に平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果、平成23年3月に平成23年度の年度計画を掲載し、学内外に広く公開した。また、物品、役務、工事に係る入札、契約等の情報についてもホームページで公開している。

学生や教職員に速やかに情報提供を行うため、学務課職員が直接かつ容易に更新でき、学外からも閲覧可能なWebサイトを構築した。同サイトは、平成23年度中に運用を開始する予定であるが、授業情報、就職情報など、特に学生の利便性向上が期待できる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備の活用等に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ① キャンパスマスタープランに基づき、計画・整備・管理を一元的に行う施設マネジメントを推進する。
 「環境負荷軽減」に資する資源を積極的に活用するとともに、緑豊かなキャンパス環境の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置 (学生の視点に立った施設整備) 【21】 ・学生の視点に立った生活・教育支援のための基盤施設を整備する。	【21】 ・サークル棟など課外活動支援施設の整備計画を策定する。	III	
【22】 ・施設・設備の老朽化状況を把握し、計画的な予防保全工事や維持管理により、機能再生及び施設を整備する。	【22-1】 ・給排水設備、電気設備等のライフラインの計画的な整備により、老朽化を解消し機能を向上させる。	III	
	【22-2】 ・老朽施設の再生計画を策定し、多様な財源により予防保全や維持保全、機能再生整備等を実施し、施設を有効活用する。	III	
【23】 ・ユニバーサルデザインに配慮した施設環境整備を推進する。	【23】 ・施設の利用形態の点検及び評価のもと、建物内外へのバリアフリー対応の整備を進める。	III	
(環境への配慮) 【24】 ・新エネルギーや循環資源の有効利用、緑の保全など、サステナブルキャンパス計画を推進する。	【24-1】 ・バイオマス活用実施計画を立案し、環境に配慮した整備を推進する。また、大規模改修及び新築時において、太陽光や地中熱など再生可能エネルギーを活用し、環境負荷の軽減化に取り組む。	III	
	【24-2】 ・魅力あるキャンパス形成を行うため、緑の保全や緑化を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ② 安全管理に関する啓蒙活動を徹底し、管理・監視体制の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 (管理・監視体制) 【25】 ・ 新たな危機事象に対応したマニュアル等の作成、見直しを行う。	【25】 ・ 防災意識の向上を図るために、防災マニュアルを見直し、周知を徹底する。	III	
	【26-1】 ・ 毒劇物・農薬等を含む化学物質及び有害廃液の購入から廃棄まで一元的な管理体制の検討及び体制整備を行い、管理の徹底と監視の強化を行う。	III	
	【26-2】 ・ 安全衛生に関するリスク調査の実施に向けた情報収集を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ③ 法令遵守・倫理に関する意識を涵養し、コンプライアンスを強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 (コンプライアンス) 【27】 ・ 社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための対策を実施する。	【27】 ・ 経営協議会等外部有識者からの提言を反映させ、コンプライアンスを強化する。	III	
【28】 ・ 情報セキュリティポリシーに基づく、情報セキュリティを強化するための情報基盤整備を進める。	【28】 ・ 情報基盤整備を進め、情報セキュリティ、コンプライアンスに関する意識を高めるためのアンケート、講演会等を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項

○ 課外活動支援施設の整備計画及び財源確保への取組

サークル棟、合宿棟など課外活動施設の充実を図るため、施設環境マネジメントオフィスにおいて、平成21年度に制定した「学生支援の基本方針」を受け、「学生支援のための施設整備の方向性」について検討し、課外活動施設の整備充実を重点的に進める計画をしており、平成23年度施設整備概算要求重点事項において、国の施設整備費補助金を要望した。しかし、国の施設整備に対する財源事情が厳しいことや重点整備事項の対象外であったことなどにより、事業評価結果はCランクであり予算措置には至っていない。このことから、自己財源など多様な財源確保の取り組みが必要となり、平成23年度も引き続き国の補助金を要望しつつ、自己整備財源と適時に組み合わせて整備を行うことを検討することとしている。また、大学教育センター及び課外活動支援室と施設環境マネジメントオフィスが連携し、学生団体を集めた意見聴取を行い、具体的な整備充実の方策や前年度の計画の修正に反映させた。

○ キャンパスマスタープランに基づいた基幹整備更新計画の実施

施設整備費補助金において、安全で快適な施設環境の提供と機能向上を図るため、老朽劣化が著しい畜産フィールド科学センターのライフラインに関して、トップランナー式変圧器（省エネルギー性の高い機器）の採用や高効率な暖房用ボイラーの設置など省エネルギーを考慮した改善整備を行うとともに、熱源燃料として環境に配慮した天然ガスの導入を行った。

○ 施設の有効活用に関する取組

旧女子寮の跡地に関して、「帯広畜産大学の国際戦略」を推進するため、国際交流会館の不足に伴う留学生及び研究者等の住居環境を確保し、魅力ある受入体制を整備するため、施設整備費補助金及び平成21年度余剰金及び学内財源により、外国人宿泊施設として再生整備を行い、施設の有効活用を図った。また、国際交流会館の老朽化が著しかった浴室などを機能改善し、快適な住環境を確保した。

○ ユニバーサルデザイン等安全に配慮した施設環境整備に関する取組

施設課職員による屋外環境の安全点検を実施し、駐車場の補修、歩道の新設、ビオトープに設置されている木道の改善、道路標識、警戒標識、カーブミラー等の改善、講義棟出入り口階段のスリップ防止対策整備など、安全対策上必要な修繕及び整備を行った。

多様な学生や来学者が安全に施設を利用できるよう、旧女子寮の外国人宿泊施設への再生事業において、玄関スロープの改善等ユニバーサルデザインを考慮した整備の実施、保健管理センターのスロープの改善及び玄関ドアの自動ドア化などのバリア対策整備を実施した。

冬期間の安全な歩行のため、Ⅰ号館からⅡ・Ⅲ号館の渡り廊下を計画し、平成23年度施設整備概算要求重点事項に要望した。この結果、国の重点推進事項である耐震改修と異なることなどから、事業評価の結果はCランクであったが、本学の安全対策上重要な事項であることから、引き続き、施設整備費を要望しつつ、国の補助金に頼らない自助努力による財源確保の検討をあわせて行うこととした。

○ 新エネルギー、循環資源の有効利用、緑の保全に関する取組

老朽化が著しいズートロン実験室を資源循環利用施設として、バイオコンポストプラントと併せて整備計画をたて、平成23年度施設整備概算要求重点事項に要

望した。事業評価は最高ランクのS評価を受けているが、予算の内示に至っていない。このことから、平成23年度も引き続き、財源確保に向け要望を行う。また、バイオマス活用計画の一環として、学内で発生した家畜排泄物や食品残渣等の有機性廃棄物を優良堆肥化し、キャンパス内の花壇などに利用する循環資源の積極的な利用による地球温暖化対策への取組を試験的に実施した。

旧女子寮の外国人宿泊施設への再生事業において、自然冷媒（空気）を利用したヒートポンプ型給湯器を採用し、環境負荷軽減の取り組みを実施した。また、国際交流会館の暖房・給湯設備及び合宿棟、産業動物総合画像診断車庫の暖房設備の熱源を天然ガスに転換し、環境負荷の軽減に配慮した。

キャンパス内の老朽樹木の伐採及び維持管理、旧女子寮の再生事業に伴う樹木伐採と植樹など緑の保全を実施した。また、伐採した樹木や剪定した枝を歩道などに活用するため、チップ化（粉碎加工）を行った。

○ 毒劇物管理徹底のための啓蒙活動の実施

毎月実施している安全衛生委員会による学内点検において、各居室における毒物・劇物の管理状況のチェックを行っている。点検結果については書面等で指摘事項を通知し、その改善結果の報告を求めることにより管理徹底の啓蒙を図るとともに、安全衛生委員会において改善策等を審議・検討することにより、安全管理の徹底を図っている。また、安全衛生委員会から、全教職員宛に実験室等における安全確保に関する周知を実施し、毒劇物の管理徹底を含めた安全管理の啓蒙を図った。

○ 各種教育研修の実施

「帯広畜産大学動物実験等に関する規程」に基づき、動物実験等の実施・実験動物の飼養管理を適切に行うための基礎知識等の修得を目的として平成22年5月22日、5月29日、12月17日の3回にわたり対象教員および学生に対し、教育研修を開催した（研修内容は同じ）。第1回目は37名、第2回目は34名、第3回目は23名が受講した。

「帯広畜産大学病原体等安全管理規程」に基づき、取り扱う病原体等の安全管理に必要な知識の向上を図るため、平成22年5月11日に対象教員および学生に対し、教育訓練を行い、91名の教員および学生が受講した。

○ 情報セキュリティ、コンプライアンスに関するアンケートの実施

情報セキュリティ、コンプライアンスに関し、学内構成員の意識を高める取組として、平成22年11月29日～12月10日の期間で教職員及び学生対象にアンケートを実施した。アンケートの回答率は、教職員が62%（昨年度：57%）、学生が22%（昨年度：4%）となっており、昨年度と比較して回答率が上昇している。

II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	平成21年度以前の決算において生じた剰余金について、本年度は、前中期目標期間繰越積立金を37百万円取り崩し、国際学術交流施設改修事業を実施し、教育研究の質の向上に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・小規模改修	総額 132	国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (132)	・(稲田) ライフライン再生事業 ・小規模改修	総額 79	施設整備費補助金 (57) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (132)	・(稲田) ライフライン再生事業 ・(稲田) 国際学術交流施設改修 ・小規模改修	総額 237	施設整備費補助金 (57) 施設整備費補助金 (156) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (24)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (稲田) ライフライン再生事業
畜産フィールド科学センターの屋外ガス配管、受変電設備など老朽化したインフラ設備の改善を施設整備費補助金 (57百万円) により実施した。
- ・ (稲田) 国際学術交流施設改修
経済危機対応・地域活性化予備費を使用した国立大学法人施設の耐震化を図る事業において、国際交流会館等の耐震補強と旧女子学生寄宿舎の外国人宿泊施設への機能改善を施設整備費補助金 (156百万円) により実施した。

- ・ 小規模改修
既存施設・設備の老朽化、機能劣化に伴う建物及び設備の更新及び改善整備事項として、電話交換機の更新及び畜産フィールド科学センター照明器具の改修工事を国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24百万円) により実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169百万円</p>	<p>(1) 平成22年度の常勤職員数 203人 また、任期付職員数の見込みを29人とする。</p>	<p>平成18年度に策定した財政運営計画に基づき、平成22年度の教職員については、前年度から教員数1、事務系職員数2を削減した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

（平成22年5月1日現在）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】			
畜産学部			
獣医学課程（※1）	120	127	105.8
獣医学科	120	126	105.0
畜産科学課程（※1）	640	648	101.3
畜産科学科	220	250	113.6
学士課程合計	1,100	1,151	104.6
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産生命科学専攻（※2）	18	7	38.9
食品科学専攻（※2）	10	13	130.0
資源環境農学専攻（※2）	13	18	138.5
畜産管理学専攻	9	5	55.6
畜産環境科学専攻	24	24	100.0
生物資源科学専攻	8	13	162.5
修士課程合計	82	80	97.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	30	40	133.3
後期課程	21	29	138.1
博士課程合計	51	69	135.3

○ 計画の実施状況等

- 別表の記載内容について
 - 畜産学部獣医学科及び畜産学部畜産科学科は、平成20年度の改組により、畜産学部獣医学課程及び畜産学部畜産科学課程にそれぞれ変更した。（※1）畜産学部獣医学課程及び畜産学部畜産科学課程の収容定員及び収容数は1年次～3年次となっている。畜産学部獣医学科の収容定員及び収容数は4年次～6年次、畜産学部畜産科学科の収容定員及び収容数は4年次となっている。
 - 畜産学研究科畜産管理学専攻、畜産学研究科畜産環境科学専攻及び畜産学研究科生物資源科学専攻は、平成22年度の改組により、畜産学研究科畜産生命科学専攻、畜産学研究科食品科学専攻及び畜産学研究科資源環境農学専攻にそれぞれ変更した。（※2）畜産学研究科畜産生命科学専攻、畜産学研究科食品科学専攻及び畜産学研究科資源環境農学専攻の収容定員及び収容数は1年次となっている。畜産学研究科畜産管理学専攻、畜産学研究科畜産環境科学専攻及び畜産学研究科生物資源科学専攻の収容定員及び収容数は2年次となっている。
- 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）
 - 畜産学研究科畜産生命科学専攻（定員充足 38.9%）
1年次に入学した学生が入学定員18名のところ、7名の入学者だったため、畜産学研究科畜産生命科学専攻の定員充足率が38.9%となり、90%を割り込むこととなった。
 - 畜産学研究科畜産管理学専攻（定員充足 55.6%）
2年次に在学している学生が収容定員9名のところ、5名の在学者だったため、畜産学研究科畜産管理学専攻の定員充足率が55.6%となり、90%を割り込むこととなった。
- 秋季（平成22年10月）入学の状況
 - 畜産学研究科畜産衛生学専攻
博士前期課程 4人 博士後期課程 2人